

V 学生相談

経済的相談

奨学金

奨学金

本学では日本学生支援機構、地方公共団体および民間奨学団体からの奨学金を取り扱っています。

また、本学関係者などからの寄附金などによる本学独自の奨学金も用意されています。

本学独自の奨学金

本学卒業生および関係者からの寄附などにより本学独自の奨学金を授与しています(→051ページ「本学独自の奨学金」の項目をご覧ください)。

予約型奨学金、お茶の水女子大学120周年記念桜陰会国際交流奨励賞、海外留学特別奨学金、海外留学支援奨学金、育児支援奨学金は希望者の申請に基づき、授与者を決定しています。

その他の奨学金は各学部などからの推薦に基づき、各研究分野において成績顕著な学生に授与しています。

日本学生支援機構奨学金(貸与型)

日本学生支援機構奨学金(貸与型)は、「優れた学生で、経済的理由により修学が困難なもの」に対して学資の貸与を行うことにより国家および社会に有為な人材を育成することを目的とした奨学制度です。

(1) 奨学金の種別、貸与月額、募集時期(平成30年度入学生の例)

種別	第一種奨学金	第二種奨学金
貸与月額	学部生 自宅通学 2万円、3万円、4.5万円から選択 自宅外通学 2万円、3万円、4万円、5.1万円から選択	3万円、5万円、8万円、 10万円、12万円から選択
	大学院 博士前期課程 5万円、8.8万円から選択 博士後期課程 8万円、12.2万円から選択	5万円、8万円、10万円、 13万円、15万円から選択
貸与形態	無利子貸与	有利子貸与 (①利率固定型 ②利率見直し型より選択)
貸与期間	貸与開始年月から卒業または修了までの最短修業年限の終期まで	
募集時期	定期採用：4月に実施 予約採用：10月に実施 緊急採用：随時	
備考	募集は大学ウェブサイト、学生ポータルサイト、OchaMailにより周知します。	

奨学金に関するお問い合わせ

☎ 学生・キャリア支援課
奨学金担当

📍 学生センター棟 2階

☎ 03-5978-5148

🕒 月～金 8:30～17:00

✉ gakusei@cc.ocha.ac.jp

🌐 お茶の水女子大学
<http://www.ocha.ac.jp/>

トップ > 在学生 >
奨学金制度・授業料免除・授業料について
奨学金について

(2) 出願手続き

奨学生志望者は掲示された期間中に学生・キャリア支援課窓口で「奨学金を希望する皆さんへ」を受け取り、よく読んでスカラネット入力下書き用紙・確認書および所得の証明等必要書類を学生・キャリア支援課に提出してください。その後、学生・キャリア支援課担当者の指示により、自宅または学内のパソコンから応募者本人がインターネットを利用して申し込むことになります。説明会を4月頃に実施します。大学ウェブサイト、学生ポータルサイトによりお知らせしますので、希望者は必ず出席してください。

(3) 採否の決定

奨学金申込書、学業成績、家計状況、健康、人物等を考慮し、学生支援室会議にて選考を行い、適格者を日本学生支援機構に推薦し、同機構が審査し採用が決定されます。

また、入学前に予約採用で候補者になった者は、学生・キャリア支援課に「採用候補者決定通知」を提出すると共に日本学生支援機構からの通知に基づき手続きしてください。提出時期については大学ウェブサイト、学生ポータルサイトにより周知しますので、速やかに手続きをしてください。

(4) 異動の届出

奨学生で退学、休学、復学、留学、辞退、転学部、転学科、氏名・住所・連帯保証人等の異動が生じた場合は、速やかに日本学生支援機構に届け出なければならないので、学生・キャリア支援課に連絡すると共に、所定の異動願(届)を提出してください。届出が遅れると奨学金の返還を求められたり、振り込みが行われないなどの事態が発生することがありますので、必ず手続きをしてください。

(5) 奨学金継続願

奨学生に採用された者は、毎年「奨学金継続願」の提出が義務付けられています。

実施時期はOchaMail、学生ポータルサイトにより周知しますので、掲示があったら速やかに学生・キャリア支援課窓口で継続願を受領し、手続きしてください。理由なく手続きをしない場合には、奨学金を必要としなくなったと見なされ、廃止等となることがありますので、十分注意してください。

また、成績不振の奨学生は、奨学金の廃止、停止になることがありますので成績不振とならないよう十分注意してください。

(6) 返還免除制度

大学院において第一種奨学金の貸与を受けた学生が在学中に特に優れた業績をあげた者として日本学生支援機構に認定された場合、貸与期間終了時に奨学金の全額または一部の返還が免除される制度です。対象者は、平成16年度以降の大学院第一種奨学金採用者で、当該年度に貸与終了する者であり、必ずしも課程修了は要件としませんが、貸与終了時の在学している課程で特に優れた業績を挙げたことが必要です。

なお、大学院生を対象とした教育・研究職返還免除制度は、平成16年度採用者から廃止となりました。

(7) 日本学生支援機構奨学金(給付型)

日本学生支援機構奨学金(給付型)は、高等学校等において優れた生徒であって、大学等への進学目的及び意志が明確であるにもかかわらず、経済的理由により進学が困難な生徒に対して、返還の必要のない給付奨学金を交付することにより、大学等への進学を後押しすることを目的とするものです。

入学前に採用候補者を決定する予約採用のみとなっており、入学後の申請受付はありません。

予約採用で候補者となった者は、入学後速やかに学生・キャリア支援課に「採用候補者決定通知」を提出すると共に進学届提出の手続きをしてください。

地方公共団体および民間奨学団体等の奨学金

奨学生の募集は、大学を通して募集するもの、奨学団体で直接に募集するものがありますので、出願希望者は、あらかじめ学生・キャリア支援課、あるいは出身の都道府県や市区町村の教育委員会または奨学団体に問い合わせてください。本学に募集の依頼があった団体は、大学ホームページよりお知らせします。なお、団体などの奨学金貸与が決定した方は、学生・キャリア支援課へ報告してください。